

令和8年度

成年後見制度セミナー

あなたの周りに、各種手続きやお金の管理に不安を抱えている方、悪徳商法の被害にあっている方はいらっしゃいませんか。

このセミナーでは、様々な理由により判断能力が不十分になっても、本人の意思や希望を尊重しながら本人を支えていくことができる「成年後見制度」についてお伝えします。

併せて、後見人として市民の立場で活躍していただく「市民後見人」の養成研修の開催に関する説明会を行います。

「成年後見制度」や「市民後見人」に興味のある方、市民後見人として活動してみたい方、この機会にぜひご参加ください。

参加費
無料



令和8年

7月30日(木) 13:30~15:30

会場 高梁市図書館 4階 多目的室

※お車でお越しの際は、JR備中高梁駅周辺の駅東第1駐車場
駅東第2駐車場、駅西駐車場をご利用ください。

内容 ①説明 成年後見制度について

**②基調講演 知っておきたい、成年後見制度
現場と実践について**

講師：岡山パブリック法律事務所 倉敷支所
森 亮介 社会福祉士

③活動報告 市民後見人の活動について

報告者：小野 貫治 氏(高梁市市民後見人)

対象 高梁市民

令和8年度市民後見人養成研修会の受講を希望される方

申込

7/21までに、電話0866-56-0063

または、右記の二次元コードよりからお願いします。



お問い合わせ

高梁市権利擁護センター TEL:0866-56-0063

主催

高梁市権利擁護センター(高梁市社会福祉協議会)